

小・三歯発第 16-15 号
平成 16 年 9 月 22 日



小郡三井医師会
会長 丸山 泉 殿

小郡三井歯科医師会
会長 井上 恭輔



要介護者施設推薦依頼について（お願い）

謹啓 秋冷の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につき要介護者施設入所者に対して、歯科健診及び、口腔ケア並びに口腔内細菌検査を実施し、要介護者の口腔ケアのリコール期間などの検討を行い、要介護者に対する口腔健康管理システムの構築及び、歯科保健医療施策の評価の根拠となる細菌検査データを含めたデータベースの構築を目的とするための施設を2施設（120名）推薦方をお願い申し上げます。

敬具

小郡三井医師会

会長 丸山 泉 殿

いつも大変お世話になります。

さて、先般（小・三歯発第 16－15 号）にてお願い致しました
要介護者施設推薦の件につき、10 月 6 日（水）福岡県歯科医師会
と福岡県保健福祉部で折衝を行いました。

その結果、2 施設の推薦をお願い致しておりましたが、1 施設
でも可で、人数は 50～60 名程度でも良いということになりました。

また、細菌検査は、希望なさらない方にはおこなわなくても良
いということです。

以上、よろしくお願い申し上げます。

小郡三井歯科医師会

会長 井上 恭輔

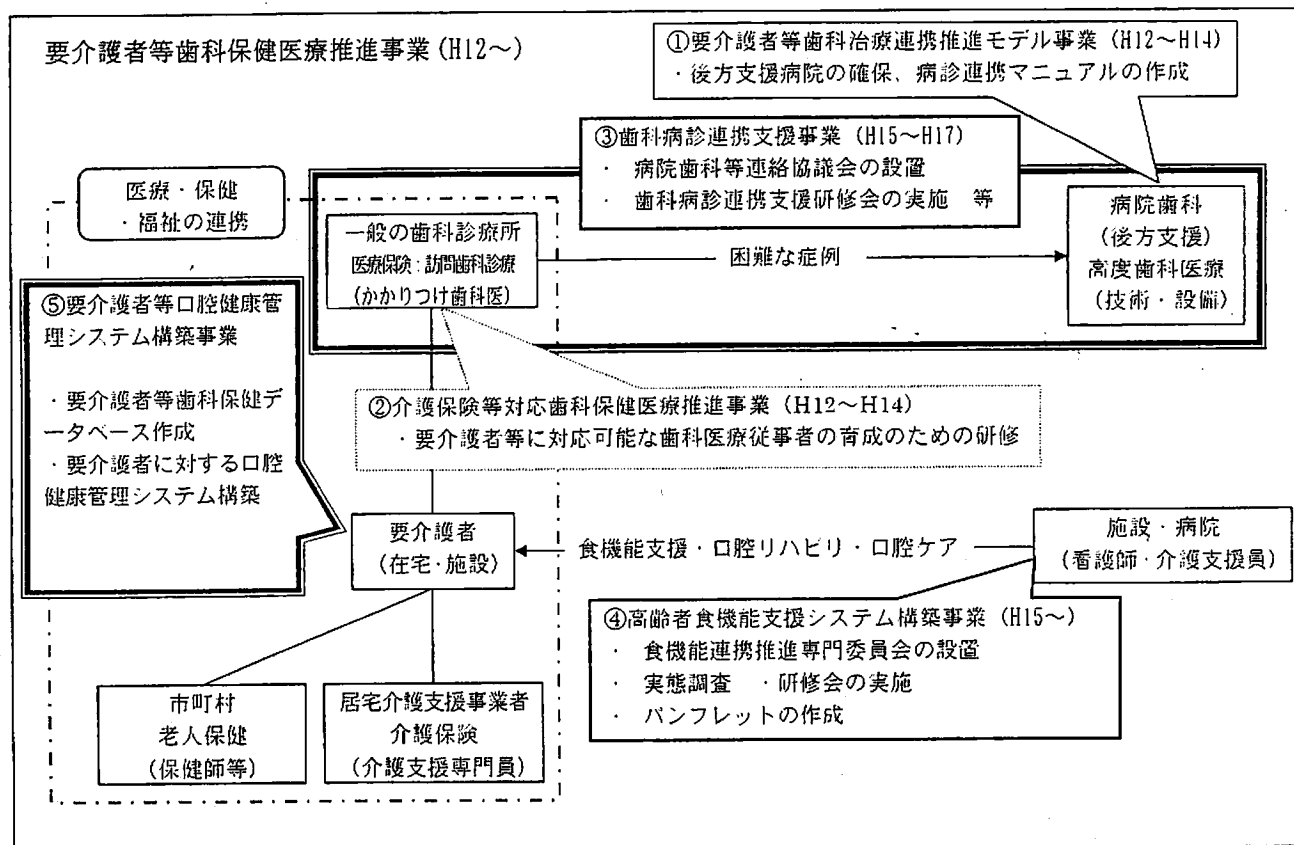
理事 花田 俊秀

要介護者等口腔健康管理システム構築事業

1 要介護者等を取りまく歯科保健医療の現状と問題点

(1) これまでの経緯

本県では要介護者等の歯科保健対策「要介護者等歯科保健医療推進事業（H12～）」として①一般の歯科医院では対応困難な場合の後方支援病院の確保（要介護者等歯科治療連携推進モデル事業：H12～H14）とともに②歯科医療従事者の資質の向上を目的に要介護者等の歯科治療に対応できる知識や技術習得のための研修（介護保険等対応歯科保健医療推進事業：H12～H14）を実施し、体制を整備してきた。また、その後の体制整備の充実強化対策として、③病診連携マニュアルを活用し、病診連携を強力に推進するための母体となる協議会の設置（歯科病診連携支援事業：H15～H17）や④要介護者等の食機能支援を目的とした病院や施設に就労する歯科以外の医療従事者（看護師、介護支援員など）に対する口腔ケアや食機能支援に係る知識と技術習得のための研修（高齢者食機能システム構築事業：H15～H17）を実施している。



(2) 問題点

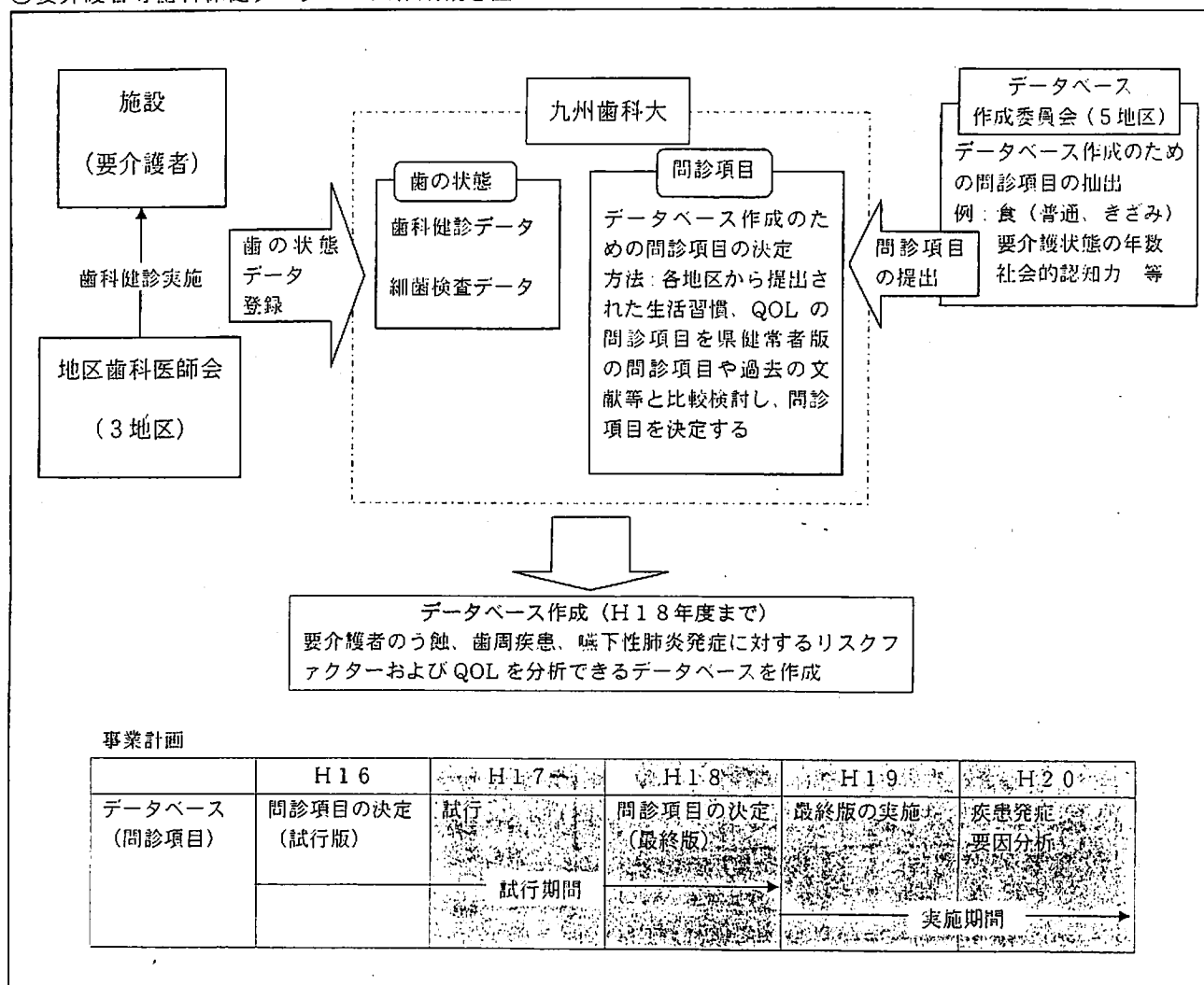
要介護者等の口腔問題はニーズが顕在化しないため、ほとんどの場合は重篤な疾患が発症したからの治療中心の対応であった。歯科医療従事者（かかりつけ歯科医）を中心とした口腔健康管理が積極的に行われていない→嚥下性肺炎の増加→QOLの低下、余命の短縮

問題点	解決方法	備考
・要介護者等の口腔問題はニーズが顕在化しない等の理由で積極的な口腔健康管理が行われていなかったため QOL や健康問題に影響を及ぼす生活習慣等（地域特性）の問題点（いいかえれば評価法）がはっきりしない。	・要介護者等歯科保健データベースの作成 ◇歯科専門職等を中心に GFI による問題点の抽出を行う。	→ 2 へ
・要介護者等では口腔内細菌が重篤な感染症を引き起こすことは多数報告されているが、要介護者等に対する口腔健康管理システムを構築するための情報は乏しい。	・気道感染予防事業の実施 ◇口腔健康管理システムの構築（かかりつけ歯科医による口腔管理のリコール期間等の検討を行う。	→ 3 へ

2 要介護者等歯科保健データベース作成について

要介護者は健常者とは違ったQOLや健康問題に影響を及ぼす生活習慣等が十二分に考えられ地域に応じた問題点の抽出から得られた評価法と気道感染予防事業から得られた知見とから地域の特性に応じた口腔健康管理システムの構築が期待できる。

○要介護者等歯科保健データベース作成概念図



3 要介護者等口腔健康管理システム構築事業について

(1) 事業実施の目的及び概要

施設入所者に対して、歯科健診、細菌検査及び口腔ケアを実施し、要介護者等の口腔ケアのリコール期間等の検討を行い、要介護者等に対する口腔健康管理システムを構築する。また、要介護者等は健常者と違ったQOLや健康問題に影響を及ぼす生活習慣等が考えられるが、とくに口腔問題はニーズが顕在化しない等の理由で積極的な口腔健康管理が行われていなかったためQOLや健康問題との関連が明確でなく、口腔ケアそのものの効果をはかる評価法がはっきりしない。そこで、保健、医療、福祉関係者の連携のもと、要介護者に対する地域に応じた問題点を抽出し、QOL評価法の確立と施設入所者に対して、口腔内細菌検査を実施し、要介護者に対する歯科保健医療施策の評価の根拠となる細菌検査データを含めたデータベースを構築する。

県内3地区で実施し、地域の特性に応じた口腔健康管理システムを構築する。

◇期待できる効果

本事業を実施することで、要介護者の口腔の健康状態が全身の健康状態に関連していることを、疫学的および細菌学的立場から科学的根拠に基づき立証するとともに、口腔内の菌叢の変化や、QOL評価法に基づくQOLの変化(向上)からかかりつけ歯科医による口腔管理のリコール期間等の検討が行え、要介護者等の口腔健康管理システムの構築が期待できる。

(2) 事業実施方法について

① 事前準備（課題）

- 協力施設の選定（細菌検査に関しては同意書が必要）
施設職員等との協議
- 実施要領（3地区統一アセスメント票・健診票、口腔ケアの介入期間、実施回数等）の作成
県、県歯科医師会、実施地区歯科医師会との協議
- 実施地区での検討委員会の開催
実施にあたっての歯科医師、歯科衛生士、施設職員等との協議

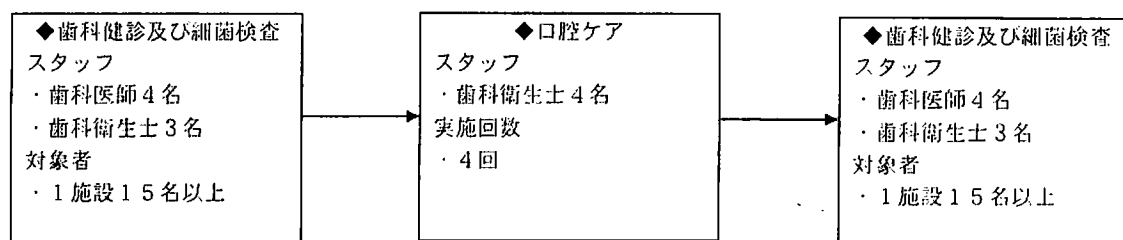
② 歯科健診及び細菌検査

各地区1か所以上の協力施設において実施する。

③ 口腔ケア

各地区1か所以上の協力施設において実施する。

④ 歯科健診等の流れ



(3) 事業実施に係る経費について

別紙のとおり

要介護者等口腔健康管理システム構築事業

要介護者等施設入所者に対して、歯科健診および口腔ケアならびに口腔内細菌検査を実施し、要介護者等の口腔ケアのリコール期間等の検討を行い、要介護者等に対する口腔健康管理システムの構築、および要介護者に対する歯科保健医療施策の評価の根拠となる細菌検査データを含めたデータベースを構築する。

<事業内容および流れ>

- 健診（事前）
細菌検査を含む口腔状態の把握を行う健診。
↓
- 口腔健康管理
歯科衛生士による口腔健康管理。
↓
- 健診（事後）
細菌検査を含む口腔状態の評価を行う健診。

事業補助（別紙参照）

人件費、需用費、委員会費を事業委託費として補助する。

培養法による口腔の 日和見感染菌の検出

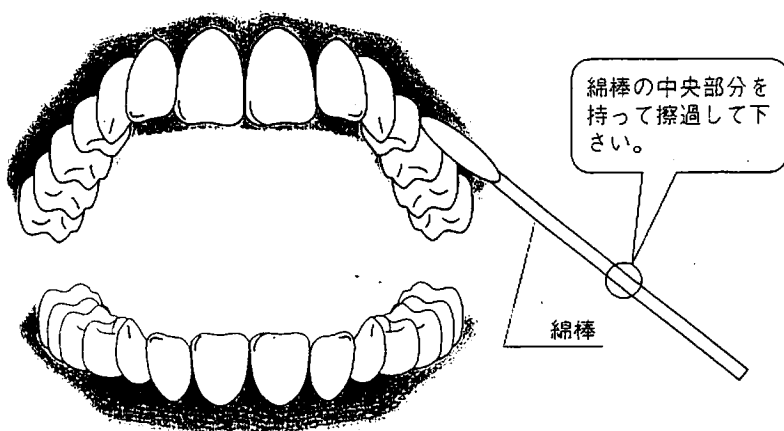
検査内容

歯垢を検査材料として、口腔細菌(好気性菌)の培養・同定を行う。

検体採取方法

●歯 垢

対象者の左側上顎臼歯部5、6、7番(第2小臼歯・第1大臼歯・第2大臼歯)相当部、頬側歯頸部の歯垢をスワブの滅菌キャップ付綿棒で数回(5往復)擦過し、更に綿棒の綿球を180度回転し数回(5往復)擦過後、キャリブレアチューブに投入する。



測定方法

(1) 使用培地

血液寒天培地、BTB培地、チョコレート寒天培地、OPA培地、PASA培地、サブロー寒天培地(全てBD)

(2) 培養条件

検体を上記6種類の培地に塗布し、24～48時間、炭酸ガス培養後、目的とする菌のコロニーを下記の確認培地及び同定キットを用いて同定する。

(3) 確認培地及び同定キット

- ①MRSA: PSラテックス(栄研)、ウサギプラスマ(栄研)、MRSAスクリーニング培地(BD)
- ②MSSA: PSラテックス(栄研)、ウサギプラスマ(栄研)、MRSAスクリーニング培地(BD)
- ③緑膿菌: VITEK(BVJ)
- ④ β 溶連菌: セロアイデンストレプトキット(栄研)、APIストレプト(BVJ)
- ⑤肺炎球菌: 肺炎球菌鑑別用ディスク タキソPディスク(BD)、ストレプト(BVJ)
- ⑥*H. influenzae*: ヘモフィルスID4分画(BD)
- ⑦*K. pneumoniae*: VITEK(BVJ)
- ⑧*S. marcescens*: VITEK(BVJ)
- ⑨*M. (B.) catarrhalis*: VITEK(BVJ)
- ⑩カンジダ: カンジダチェック(ヤトロン)